

保護者の皆様へ

大阪府立堺支援学校

校 長 福井 浩平

准校長 太田 直哉

非常変災時等の措置について

令和8年5月29日より気象庁による新たな防災気象情報が運用され、「警報」と「特別警報」の間に「危険警報」が設定されました。従って、令和8年4月8日付配付の「臨時休業する場合について」を「非常変災時の措置について」と改定し、台風接近等の非常変災時における学校の対応を下記にてお知らせします。

記

次に挙げる発令及び災害が起きた際は、臨時休業の措置をとります

1. 【午前7時現在】泉州地域または大阪府全域に「特別警報」が発令
ただし、登校後に発令された場合、下校時刻を変更することがあります。
2. 【午前7時現在】泉州地域または大阪府下全域に「暴風警報」もしくは「暴風雪警報」が発令
ただし午前7時以降、短時間のうちに発令されると予想される場合、臨時休業することがあります。
また、登校後に発令された場合は、下校時刻を変更することがあります。
3. 本校通学区域内の区・地域において河川氾濫・大雨・土砂災害「警戒レベル4」以上の発令
「警戒レベル」とは、大阪府（大阪府知事）または堺市（堺市長）が発令する避難情報です。
＊ 裏面をご覧ください。
4. 【午前7時現在】地震や大雪等の自然災害によって JR 阪和線の百舌鳥駅、上野芝駅を含む区間が運休もしくは運転見合わせの場合。
5. 全校早退となる場合
児童生徒が登校後何らかの事情により児童生徒の安全確保に支障が生じる恐れがある場合。
または児童生徒の安全確保に支障が生ずる恐れがある場合。
＊この場合は、学校から「さくら連絡網」にて連絡します。

- ・ 上記の措置の際は「さくら連絡網」で連絡しますが、その時の通信状況等で届かないことが予測されます。 ついては、被災状況を見て登校を見合わせる等、お子様とご家族の安全を最優先に判断され、行動されますようお願いいたします。
- ・ 放課後等デイサービスへの連絡は、保護者様の方でお願いいたします。

令和8年5月29日より 気象の警報などが大きく変わりました

	河川氾濫	大 雨	土砂災害	高 潮
警戒レベル 5 相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル 4 相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル 3 相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル 1	早期注意情報			



警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます



河川の氾濫の危険度の伝え方が変わりました（特別警報の新設など）



「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表されます